

# 第9回 多摩川河川整備計画有識者会議 (議事録)

開催日：令和7年9月30日(火)

場所：ステーションコンファレンス川崎 Room F+G (Web併用)

(神奈川県川崎市幸区大宮町1番地5 カワサキデルタ

JR川崎タワーオフィス棟3階)

出席者(敬称略)

座長 福岡 捷二 (中央大学研究開発機構 教授)

委員 朝日 ちさと (東京都立大学都市環境学部 教授)

池内 幸司 (東京大学 名誉教授)

井塚 隆 (神奈川県水産技術センター内水面試験場 場長)

加藤 亮 (東京農工大学大学院農学府 教授)

知花 武佳 (政策研究大学院大学 教授)

手塚 広一郎 (日本大学経済学部長)

葉山 嘉一 (公益財団法人日本鳥類保護連盟 評議員)

深澤 靖幸 (府中市郷土の森博物館 館長)

星野 義延 (東京農工大学農学部 功績教員)

前田 洋志 (東京都島しょ農林水産総合センター振興企画室長)

(五十音順)

オブザーバー

東京都、神奈川県

## 1. 開会

**【京浜河川事務所・永井副所長】** 皆様、本日は大変お忙しい中ご出席を賜り、誠にありがとうございます。ただいまより第9回多摩川河川整備計画有識者会議を開催させていただきます。

私は、有識者会議までの進行を務めさせていただきます京浜河川事務所副所長の永井と

申します。どうぞよろしくお願いいたします。

最初に、本日の資料を確認させていただきます。資料目録、議事次第、委員名簿、座席表、資料-1「多摩川河川整備計画有識者会議規則」、資料-2「多摩川河川整備計画有識者会議運営要領」、資料-3「京浜河川事務所における地域住民等との現地意見交換会・勉強会及びアンケートの実施状況」、資料-4「「多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間】（原案）」について、学識経験を有する者、関係住民等、関係都県からいただいたご意見に対する京浜河川事務所の考え方」、資料-5で「多摩川水系河川整備計画（案）参考資料（変更のポイント）」、資料-6「多摩川水系河川整備計画（案）参考資料（マトリックス整理）」、資料-7「多摩川水系河川整備計画（案）」、資料-8「多摩川水系河川整備計画（案）参考資料（利用状況マップ）」。配付漏れ等ございましたらお知らせいただければと思います。よろしいでしょうか。

記者発表の際に会議の公開をお知らせしましたが、カメラ撮りは冒頭の委員長挨拶までとさせていただきますので、よろしくお願いいたします。また、取材及び一般傍聴の皆様には、お配りしております「取材または傍聴に当たっての注意事項」に沿って適切に取材及び傍聴され、議事の進行にご協力いただきますようお願いいたします。併せまして、整備局職員等による記録撮影を行っておりますので、ご了承ください。

それでは、委員の方々のご紹介をさせていただきます。座席表の順に右回りにご紹介します。その後、Web参加の4名の委員をご紹介しますので、一言ご挨拶をお願いします。

朝日ちさと委員。

【朝日委員】 朝日です。どうぞよろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 池内幸司委員。

【池内委員】 池内でございます。よろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 井塚隆委員。

【井塚委員】 井塚です。よろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 知花武佳委員。

【知花委員】 知花です。どうぞよろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 星野義延委員。

【星野委員】 星野です。よろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 前田洋志委員。

【前田委員】 前田です。よろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 次に、Webでご参加の4名です。

加藤亮委員。

【加藤委員】 農工大の加藤です。よろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 葉山嘉一委員。

【葉山委員】 葉山です。よろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 深澤靖幸委員。

【深澤委員】 深澤でございます。よろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 手塚広一郎委員は都合により遅れて参加となります。

古米弘明委員は本日都合により欠席となっております。

座長、福岡捷二委員。

【福岡座長】 福岡です。どうぞよろしくお願いいたします。最終委員会ということになりますが、今日は皆様から積極的にさらにご意見を頂いて、立派なものをつくり上げたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 誠に申し訳ございませんが、カメラ撮りはここまでとさせていただきますので、ご協力をお願いします。

続きまして、事務局、関東地方整備局京浜河川事務所長、佐々木でございます。

【京浜河川事務所・佐々木事務所長】 本日はよろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 オブザーバーとして東京都、神奈川県に参加いただいております。

東京都は建設局河川部中小河川計画担当課長の向山様です。

【東京都】 向山です。よろしくお願いいたします。

【京浜河川事務所・永井副所長】 神奈川県県土整備局河川下水道部河港課長の代理で、遠藤様でございます。

【神奈川県】 神奈川県でございます。本日は河港課長の塚本があいにく議会のため出席できませんので、私、遠藤が代理で出席させていただきます。よろしくお願いいたします。

## 2. 挨拶

【京浜河川事務所・永井副所長】 次に、次第の2「挨拶」になります。

関東地方整備局京浜河川事務所長、佐々木より挨拶をお願いします。

【京浜河川事務所・佐々木事務所長】 改めまして、ご出席の委員の皆様、オブザーバー

の皆様、お忙しいところご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

前回、7月11日になりますが、原案をご説明さし上げまして、そのときにもご意見をたくさん頂戴してございます。その後、河川法に基づきます意見聴取、それに加えまして、多摩川は本当に地域の住民の方々の関心、そして市民活動が活発な川でございますので、それに加える形で独自の川づくりのアンケート調査、さらには現地を含めて市民団体の皆様との意見交換を重ねてまいりました。

今回の案につきましては、そういった多方面での意見聴取、意見交換を踏まえた形でそれを反映させたものとしてお持ちしております。事前に大きなポイントについてはご確認も頂いておりますけれども、改めて全般的に見ていただきながらご意見を賜ればと思っております。

そして、もう一つ大事なことは、今回の整備計画を実施するに当たって我々がどういう道筋を歩んでいくのかということについて、ぜひ皆様からコメントあるいはご期待、留意事項といったものも最後にお伺いしたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【京浜河川事務所・永井副所長】** ありがとうございます。

それでは、座長、議事の進行をお願いいたします。

### 3. 議事

1) 京浜河川事務所における地域住民等との現地意見交換会・勉強会及びアンケートの実施状況

2) 「多摩川水系河川整備計画【大臣管理区間】（原案）」について、学識経験を有する者、関係住民等、関係都県からいただいたご意見に対する京浜河川事務所の考え方

3) 多摩川水系河川整備計画（案）

**【福岡座長】** それでは、議事に入らせていただきます。

事務局から議事1)～3)について資料の説明をお願いいたします。

**【京浜河川事務所・大浪河川環境課長】** 河川環境課長の大浪から、資料-3の「京浜河川事務所における地域住民等との現地意見交換会・勉強会及びアンケートの実施状況」について説明いたします。

まず、現行の河川整備計画になりますが、多摩川の河川整備計画をつくる際に、市民アクションやふれあい巡視、多摩川流域セミナーといった場で沿川住民から意見を求めて議

論を重ねた経緯があります。平成 13 年当時から大分時代が変わってきましたが、それでも多摩川に対するニーズ、思いというのは少しでも吸い上げたいと思い、今回、通常のパブコメに加えまして独自の意見聴取の取組を行いましたので、ここで説明いたします。

では、説明に移ります。

最初に 1 ページ目をご覧ください。

こちらは、関係住民、学識経験を有する者、関係都県で分けてありますが、意見聴取に当たりましてこういった取組をまず原案までに実施しております。

市民団体等への意見聴取は、延べ 11 団体 11 回。川の通信簿は 5 年に 1 回、河川空間の親しみやすさを市民との協働作業によるアンケート調査において実施しているもので、昨年、令和 6 年 9 月に実施しております。延べ 146 人の方に参加いただいております。あとは共同点検です。こちらは特に注意すべき箇所(point)の点検を地域の皆さんと実施しているものでして、こちら地域の方 63 名の方に参加いただき実施しました。

右側は有識者会議と関係都県会議として実施しております。

2 ページ目になります。

原案以降になります。意見聴取です。向こう 3 か月の取り組みになりますが、それぞれ、多摩川流域セミナーに始まりまして、7 月 14 日から 8 月 18 日まで意見募集と、8 月 3 日と 4 日に公聴会、それに加えまして、こちらが独自の取組になりますが、河川整備計画に関するアンケートを 7 月 14 日から 9 月 19 日まで、それに加えまして、現地での意見交換としまして、8 月 21 日、9 月 4 日、9 月 11 日の 3 回に分けてブロック別に実施しております。

以降、概要を説明してまいります。

3 ページ目をご覧ください。

こちらは多摩川流域セミナーになります。多摩川流域懇談会という組織で河川整備計画当時から活動されておりました、我々と市民団体さん、行政、企業のパートナーシップという形で進めてきておりますが、62 回目のときに、河川整備計画変更に向けてと題しまして、現地視察として高規格堤防の港町地区、それから治水と環境の調和した川づくりの現場として六郷地区、川崎市の河港水門の現場を見ていただきまして、その後、知花委員から「気候変動とその対応で多摩川の環境はどうなっていくのか」と題して基調講演を頂いた後、意見交換をさせていただきました。参加者の声の下にありますが、これを機に幅広い議論の場が持てるというご意見を頂いております。

次に4ページ目をご覧ください。

こちらからが現地意見交換の概要になります。

まずは中下流部、8月21日に実施しております、現地視察として調布の第一陸閘、ちょうど堤防整備をする予定の箇所になります。それから、二ヶ領上河原堰の下流で滞留魚対策の現場で説明した後、基調講演としまして古米委員から利水をテーマにご講演いただきまして、意見交換を実施いたしました。こちらでは、正常流量や環境目標に関してぜひ多摩川なりの計画、実現可能な計画としてつくってほしいというご意見を頂きました。

続きまして、5ページ目をご覧ください。

こちらは上流部になります。9月4日に、福生市の永田橋のほうで実施させていただきました。こちらは自然再生ですが、河道の二極化が著しい箇所、さらには地域の方々、研究者、河川管理者、地元の福生市と一緒に実施しておりますが、こちらのカワラノギクの保全活動の取組を含めて説明しまして、その後の基調講演では、定量目標を国土交通本省で担当されております鶴田企画専門官からご講演を頂きました。その後の意見交換では、個体群の維持には礫河原の質、多様性指数が必要であるとか、市民参加の仕組みづくり、価値観を求める住民を河川に引きつける機会ではというご意見を頂いております。

続きまして、6ページ目をご覧ください。

中上流部で、浅川の合流点も含めてですが、9月11日に実施しております。こちらでは、石田大橋と浅川合流点の現場において、治水上で掘削する箇所で行う治水と環境が調和した川づくりについての説明をいたしました。基調講演では、「浅川の水環境を考える」と題しまして、過去、多摩川で一斉水質調査にずっと取り組んでおられる東京農工大学の小倉名誉教授からご講演いただきました。意見交換としまして、流域総合水管理について今後どのような連携・実現性を求めるのかというご意見や、定量目標に関するご意見も出ております。

続きまして、7ページ目をご覧ください。

ここまでは現地の意見交換ですが、ここからは変更原案に関する公聴会の概要となります。河川法第16条の2第4項に基づき実施しております、計4回、8月3日と4日の2日に分けまして実施し、5名の方に公述いただきまして、傍聴人の方も延べ8名の方にご参加いただきました。ここでは、治水・利水・環境の調和、多摩川流域全体の連携、あと支川浅川の水質、河道形状について、そのほか魚道整備についてと生態系への影響についてご意見を頂いております。

続きまして、8 ページ目をご覧ください。

こちらがパブコメ、意見募集です。7月14日から8月18日まで実施いたしました。その結果、15 件のご意見を頂いております。このご意見の中では、治水対策の加速化や水防災意識の維持、継続的な啓発や、ヨシ原の生態系保全と施工時期の配慮、人と川のつながりを重視した整備というご意見を頂いております。

9 ページ目をご覧ください。

ここからが事務所で独自に取り組んだ内容になりますが、Web でのアンケート調査です。7月14日から9月19日まで実施いたしました。こちらのアンケートは、今回の河川整備計画の変更も含めてですが、今後の川づくりに関するニーズを把握するという観点で実施いたしました。このアンケートは、回答者が取っかかりしやすいように、まずは多摩川を知っていますかといった入りやすい質問形式でアンケートが始まりまして、その後自由記述という流れとしております。所々で多摩川に関する解説も加えながら、アンケートを実施いたしました。

10 ページ目をご覧ください。

その結果ですが、185 名の方に回答いただきました。それに加えまして、真ん中にありますが、別途302件、将来を担う小学生の方にもアンケートに回答いただきました。右上になりますが、令和元年の東日本台風を覚えていますかとの質問に対しては、149 名の方が「覚えている」という回答でしたが、多摩川の整備計画を知っていますかという質問に対しては、「知らなかった」と答えた方が115名おりました。真ん中の方で、多摩川のイベントに参加したことがありますかということに対しては、「参加したことがある」が51名、「参加したことがない」が126名と、まだ多摩川のイベントに参加したことがない方が多いこともこのアンケートで分かりました。

続きまして、11 ページ目をご覧ください。

こちらは多摩川の川づくりに関するアンケートの結果になりますが、左上は川づくりに関して10年以上前と比べてよくなったものとの質問に対しては、それぞれ自然環境、洪水面という回答を頂いておりますし、右上、河川敷の利用に関してより充実を図ってほしい用途として、自然環境と生態系を保全・創出する場、人と自然の触れ合いの場、まちと川辺の一体性あるにぎわいの場という回答で、結構河川利用のニーズがあるということが分かりました。左下、将来の多摩川に期待するものという質問についてで、こちらと同じように自然環境、豊かできれいな水流の回復、洪水による浸水被害の防止・軽減対策とい

うことでご意見を頂き、さらに景観に関しても、季節の移ろいや河川敷に多くの小石がある自然豊かな河原、流れが途切れることなく水の豊かさを感じる水面という回答で、景観に関してもニーズがあることが分かりました。

12 ページ目をご覧ください。

企業の方にもお答えいただきまして、7団体の方に回答を頂いております。

13 ページ目をご覧ください。

こちら、7団体でしたが、結果をまとめたもので、特にまちと川辺の一体性あるにぎわいの場が多く、利用面やにぎわいの場という意見が多いことがわかりました。

14 ページ目をご覧ください。

こちらは自由記述の意見をまとめたものでして、テーマで見ますと、治水・防災、自然環境、アクセス、景観、市民参加、情報発信というご意見がありまして、やはり治水・防災に関しては非常に関心度が高く、さらに自然環境についても高いということが分かりました。アクセス性、利便性に関しても、夜道の安全性といった課題や快適な利用空間といった提案も挙げられるなど、アクセス性のご意見も頂いております。市民参加のニーズが高まっているという結果となりましたので、アンケート結果も踏まえて、河川環境管理計画は今後見直してまいりたいと思っておりますので、見直しの参考とさせていただきます。

最後、15 ページ目をご覧ください。

こちらは小学生向けのアンケート結果をまとめております。下のほうに記述が書いてありますが、水のきれいさ、ごみを捨てないでほしい、氾濫が怖いというご意見、さらには泳げるようにしてほしいご意見を頂いております。

以上が資料-3のアンケートの実施状況の説明でございます。

**【京浜河川事務所・剣持流域治水課長】** 流域治水課長の剣持です。河川整備計画の案につきまして、資料-4～資料-7を用いて、ポイントを絞ってご説明申し上げます。

資料-4ですが、こちらは原案に対する第8回有識者会議のご意見、当事務所の取組で頂いた関係住民からのご意見、そして都県会議で頂いたご意見に対する当事務所の考え方を章ごとに整理したものです。

委員からご指摘いただいた事項については、対応状況を各委員へ事前にご説明しているため、本資料の各項目のご説明は割愛します。

案の内容につきましては、資料-5、変更のポイントを使用してお説明します。

それでは、資料-5の1ページ目をご覧ください。

河川整備計画変更の契機となった令和元年東日本台風では、基準地点で約  $7,000\text{m}^3/\text{s}$  が流下し、全川の約半分の区間で計画高水位を超過したことから、無堤部であった二子玉川地区で溢水、支川の氾濫、そして内水氾濫の被害が各地で発生しました。さらには、河道内において河岸、高水敷、堤防の被災が全 21 か所で生じました。本洪水は、これまでの河道管理の成果が見られた一方、堤防の被災を踏まえると、超過洪水を想定した対策の必要性を改めて認識した洪水でした。帯工による河床低下対策などを行った区間では土砂移動の著しい不均衡は発生せず、河川環境と調和した川づくりの素地が整いつつあるほか、大規模攪乱による生物への影響は短期的かつ限定的であり、現在は着実に回復しております。

令和 5 年 3 月に変更した河川整備基本方針では、気候変動を考慮した 1/200 規模として石原地点の計画高水流量を  $7.400\text{m}^3/\text{s}$  へ引き上げたほか、水流実態解明プロジェクトの結果を踏まえて、正常流量を新たに設定しました。

今回の河川整備計画変更の最大の目標は、関係機関や流域住民等と連携した治水・環境・利用が調和した川づくりであり、治水面は、目標流量を気候変動を考慮した 1/70～1/80 規模の  $7,200\text{m}^3/\text{s}$  へ増加、自然環境では、定量目標を設定し、河道掘削などに伴い動植物の生息・生育・繁殖の場の保全・創出を図り、利用面では、正常流量の確保に努めることに加え、良好な景観、そして人と河川との豊かな触れ合い活動の場の保全・創出を図ります。

2 ページ目をご覧ください。

治水対策における変更のポイントですが、今回の整備計画で位置づけた整備が進捗することで基本方針の河道配分流量と近い流下能力となるため、手戻りを生じない断面形状や整備手順とし、必要な調査や検討、関係者との調整を計画的に進めます。

目標流量を確保するため、河道掘削に当たっては、自然環境、景観、人と河川との豊かな触れ合い活動の場の視点から、河道断面の設定や施工時に工夫し、自治体などと調整を図りながら実施します。

堤防整備では、令和元年東日本台風では高水敷が堤防近くまで洗掘された箇所もあったことから、安全性評価に関する新たな知見や検討手法により堤防強化を進めます。

高潮や地震後の津波に対しても、自己流を上回る下流部にて災害の防止・軽減を図るため、必要な対策を行います。

また、流域の関係者と連携した対策について、内水や支川の氾濫による浸水被害が著し

い地域では、下水道事業者や支川の管理者と調整・連携の下で被害の軽減を図るとともに、水害リスクが特に高い地域では危険性を現地で明示し、情報共有により警戒態勢の確保を図るなど、関係機関と連携して水害リスクを低減する対策を実施します。

支川の中でも、浅川については急勾配かつ土丹層により河床低下しやすい特徴を踏まえ、河道管理上の技術的な課題を着実に解決するとともに、指定区間管理者を含めた関係者と連携して整備を進めます。

超過洪水に対するハード対策は、下流部において堤防決壊の回避と氾濫時の避難場所となる高規格堤防の整備を行います。

ソフト対策としては、多段階浸水想定区域図や水害リスクマップを更新し、水害リスク情報の共有を図るほか、関係自治体と連携し、大規模水害が発生した際に緊急的な復旧や氾濫水の排水など、応急活動への備えを充実します。

また、河道の維持管理については、水と土砂のつながりに着目した河道の変化をモニタリングにより適切に把握しつつ、順応的な管理を行います。

さらには、流域自治体や民間企業などが参加する多摩川流域協議会を活用し、あらゆる関係者と連携して流域治水の推進を図ります。

続いて、3 ページ目、河川環境の変更のポイントです。

環境の定量化目標をセグメントごとに有する特徴的な自然環境を踏まえて設定し、河道掘削などに合わせて動植物の生息・生育・繁殖の場の創出・保全をします。

また、生物多様性の観点では、外来種対策や絶滅危惧種・重要種の保全を行い、流域全体にわたる生態系ネットワークの形成に寄与することを目指します。

具体の対策としては、堤防で確認されている重要な種・群落を除草時に配慮し、堤防草原の保全を図るとともに、魚道付近では必要に応じて河道整正して滞留魚対策を行うほか、浅場では河床耕転により魚類の生息に適した河床材料とするなど、河川環境の質の向上を図ります。

これらの対策を実施後には市民団体などと協働して河川環境モニタリングを行い、創出した場の質については学識経験を有するアドバイザーにも意見を伺います。

さらには、設計、施工、維持管理の各段階で、河川環境情報図などを踏まえて河川環境の整備と保全を実施し、短期的な変化だけではなく、中長期的・広域的な変化も含めて評価を行います。

また、流域内の自然環境が有する多様な機能であるグリーンインフラの活用を推進しま

す。

次に、景観については、視対象が連続的に変化するシーケンス景観を意識し、多摩川ならではの風景を楽しめるように整備を行います。

また、アンケートで市民から意見が多かった人と河川との豊かな触れ合いの一層の促進に向けては、水辺空間の拠点や堤外地と河川、高水敷と水辺をつなぐアクセス路、拠点間をつなぐ散策路などの見える化を行い、関係機関との連携の下で整備を行います。

なお、現状の見える化したマップは、資料-8、参考資料の利用状況マップとして作成しており、こちらは後ほどご説明します。

続いて、環境教育や自然環境の保全活動などを行っている水辺の学校プロジェクトでは、担い手不足や高齢化により継続性確保が課題であるため、自治体などと連携してイベントを実施し、多くの人が水辺に触れ合う機会を提供することで、新たに水辺環境に関心を持つ人を増やしていきます。

4 ページ目、流水の正常な機能の維持について。

基本方針で定めた正常流量の確保に向けては、既存の水利用の合理化を関係者の協力を得た上で推進します。

その他、関係者との取組について、雨水浸透対策や森林・緑地保全対策など、流域の治水・水環境・水循環を一体的に管理する流域総合水管理の取組の一環として引き続き推進します。

河道内においても、治水対策や河川環境の保全・創出に当たっては、例えばワンド・たまりを保全するなど、河道内の貯留機能に留意して整備を行います。

また、多摩川は低水時に占める下水処理水の割合が高いことが特徴であり、将来の人口減少により下水の還元量が減少する懸念を踏まえ、流域自治体の水需要や処理水量の動向について、流量の確保だけでなく、水量・水質を含めた全体的な水流の観点から関係機関と連携して調査及び検討を継続します。

渇水対応については、関係機関及び水利使用者等と連携して情報伝達体制の整備及び水融通の円滑化などを推進します。

続いて、本文の第6章に該当する流域全体で取り組む対策につきましては、健全な水循環の確保に向けて、水流や取排水、土砂収支の定量的な把握を通じ、流域の現状や課題、その要因などを把握し、流域自治体、関係機関が一体となって健全な水循環の確保に取り組めます。

さらに、今後の河川整備・管理においては、市民団体や自治体に加えて、特に民間企業とも連携を積極的に図り、流域の関係者が一体となった協働作業による河川の整備・管理などを行います。

以上が資料-5、変更のポイントでございます。

続きまして、資料-6 でございます。

前回会議で頂いたご意見に従い、本文の主な項目についてマトリックス整理を行い、文章量のバランスをチェックしました。

バランスを踏まえ、不足していた特に利水などの項目は追加・修正を行い、赤字で記載しています。

各項目のご説明は割愛し、資料-7 の案にて、現行の整備計画から新たに追加となった項目を中心に、全体を通してご説明いたします。

資料-7 をご覧ください。

冒頭の沿革は割愛します。13 ページ目 31 行目から 14 ページ目にかけて、1.5 章として「令和元年東日本台風による洪水で生じた現象」を追加しました。石原地点で約 7,000m<sup>3</sup>/s、浅川の主要地点で約 1,400m<sup>3</sup>/s が流下したことや被害状況、そして自然環境へのインパクトなどを記載しております。

15 ページ目の 2 行目以降には、本洪水で明らかとなった課題として、土砂移動に伴う河床変動を理解した河川整備が重要であることや、関係機関と連携した内水・支川合流点処理の対策、そしてソフト対策として水害リスク周知などの充実を図ることを記載しております。

また、26 ページ目 15 行目からは、今後取り組むべき課題として、「土砂動態を踏まえたこれまでの河道管理の取組・成果と課題」と題した項目を追加し、河道の安定化対策を実施した箇所では著しい土砂移動の不均衡は見られず、治水・環境・利用のバランスが一定程度保たれてきたことが成果ではある一方、環境面では劣化した生態系保持空間やその他空間の見直し、利用面では住民のニーズに対応するためゾーニングの見直しが課題であることを記載しております。

利水の現状と課題については、18 ページ目の 22 行目以降、現状として既得水利や過去 10 年間の流況を記載したほか、課題として水利用の合理化に向けた関係機関との調整などを挙げています。

20 ページ目、21 ページ目は、自然環境の現状と課題について、各区分の特徴を説明す

る内容が前章と一部重複しておりましたので、文章を見直し、他の項目との文章量のバランスを整合しました。

22 ページ目は、利用面に関する現状に加え、自治体や住民からまちづくりと一体的な整備の声が寄せられていることから、水辺空間の拠点、その拠点へのアクセス通路、散策路などの整備が必要であることを追加しました。

こうした現状や課題を踏まえ、28 ページ目から第 4 章で目標に関する事項であり、今回の河川整備計画変更の目標である「治水」・「環境」・「利用」が調和した川づくりに向けては、河川環境管理計画におけるゾーニングの見直し、河川環境の定量目標の設定、設計や維持管理など各段階における水と土砂のつながりの把握、そして河道の変化をモニタリングにより適切に把握するといった取組を記載しております。

また、29 ページ目 15 行目ですが、これまでの多摩川における先進的な取組を踏まえつつ、学識経験者等との連携の下、新たな技術や知見について積極的に試行検証を行います。

18 行目以降は、4.1 章にて基準地点の目標流量を  $7,200\text{m}^3/\text{s}$  に引き上げることや、計画規模を上回る洪水に対しては高規格堤防の整備を行うこと、30 ページ目には、洪水時のアクセス性を考慮して、緊急復旧などを行う拠点及びアクセス路の整備をすることや、図-4-1 には主要地点における新たな目標流量を掲載しております。

34 ページ目、35 ページ目は、河川環境の定量目標に関する、各区間で保全・創出する対象とそれらの面積を具体的に記載しております。

36 ページ目からは整備の実施に関する事項で、目標流量の流下能力確保に向けては 38 ページでございます。治水対策のメインとなる河道掘削においては、環境・利用に配慮した断面で施工を行い、40 ページ目、堤防強化は、最新の知見や検討手法を活用し、優先順位をもって対策を行います。42 ページ目、超過洪水対策として、高規格堤防は事業区間において関係者と調整して整備を進めるほか、43 ページ目は、関係機関と連携・調整を図り、内水対策、支川合流点の処理、そして危機管理対策を進めてまいります。

44 ページ目、5.1.2 は先ほどの変更のポイントと重複しておりますので、ここでは割愛します。

続いて、47 ページ、48 ページの表-5-2-15 にて、今回、河川環境の定量目標の対策を実施する区間を示しております。

以降は現行計画と同様の項目が多いため割愛します。

最後、61 ページ目です。第 6 章として河川整備を総合的に行うために留意すべき事項

を新たに追加しました。6.1 では、流域総合水管理の概念を踏まえ、流域治水の推進や健全な水循環の確保、6.2 では、堰等の横断工作物において温室効果ガス排出の削減につながる再生可能エネルギーの活用等の新たな利活用を管理者と協働するほか、市民団体などとの協働による河川環境モニタリングを行います。これらの取組によって、あらゆる関係者との連携・協働による多摩川らしい「治水」・「環境」・「利用」が調和した川づくりを目指します。

以降は、附図として計画諸元表、堤防断面形状図、洪水対策等に関する施工の場所を付しております。

以上で案に関するご説明を終わります。

続いて、資料-8、参考資料の見える化マップについては大浪からご説明します。

**【京浜河川事務所・大浪河川環境課長】** 引き続きまして、大浪から資料-8 を説明いたします。

最初に、先ほどの資料-3 ですが、補足を説明し忘れておりましたので、説明いたします。

今回たくさんの方に頂きました住民からのご意見ですが、時間の都合上、今回は全てのご意見を紹介することは割愛いたしました。ご意見に対しましては丁寧に回答をつけた上で後日公表を予定しております。

以上、補足いたします。

それでは、資料-8 の説明に移ります。

こちらの資料-8 は、先ほど剣持から変更のポイントで説明がありましたが、今回、水辺空間の拠点、アクセス路、散策路等の具体化ということで見える化をさせていただいたものです。

元々こちらの資料は現行の平成 13 年 3 月策定、河川整備計画の附図に記載のあった人との触れ合い関連対策施設の図を、今回の現時点版ということで、最新版で更新を図りまして、見える化を図ったものです。

2 ページ目から見える化として、2 ページ目はちょうど 0~3km の図面ですが、緑色の線が岸辺の散策路の位置です。

あとは、水辺の楽校の拠点位置で、例えば羽田水辺の学校が、左上の大師橋上流付近にアイコンが付され、左下の右岸側にもだいし水辺の学校ということでアイコンが付されております。

それから、かわまちづくりの拠点として、羽田空港の方でかわまちづくりを実施しましたので、かわまちづくりのアイコンを右上のほうに記載しております。

そのほか、リバーバイオコリドーや緑陰、これは木陰のところになります。あとは川の一里塚、これはベンチです。そういった整備してきた内容をここに記載しております。

これを見ていただきますと、密に整備されているところ、されていないところが分かりましたので、このような情報を地域の住民の方、自治体さんと共有化、見える化を図りながら、今後の人と河川との豊かな触れ合い活動の場の整備と保全の参考資料として使いながら進めていきたいと思っております。

以上で資料-8の説明を終わります。

**【福岡座長】** 事務局から非常に簡潔なご説明がありました。

私は個人的によく整理されたなと思ったのは、変更のポイントがよくできているなと思って聞いておりました。非常に分かりやすくなっている。ポイントが出されたということです。

さて、これから議論に入りますが、事務局からは、先ほどの所長からのお話にもありましたように、事前に委員の皆様には、いろいろなご意見に対して事務局あるいは関東地方整備局としての回答をされたということですが、そういうことでポイントを絞った説明になりました。とはいうものの、相当の時間をかけて議論をし、ご説明をしたということで、細かな点はまだいろいろあると思います。今日は大きな論点はそれほどなくなったのではないかという思いでこういうご説明を願ったわけですが、とはいえ、ここでお気づきになりました点については各委員からご発言をお願いしたいと思います。

また、冒頭に紹介されました現地で行われた地域住民との意見交換会などについても、非常に貴重な資料が上がりましたが、これについてもご質問、ご意見等がありましたら、併せてお願いしたいと思います。

Web参加の皆様につきましては、挙手ボタンにてお知らせいただきたいと思います。

事務局からは、委員からの発言の後にまとめてご説明を伺いたいと思います。

それでは、どこからでも結構でございますが、ご意見のある委員からの発言をお願いします。

なお、事前に申し上げておきますけれども、今ここでご意見を頂いた後、さらにまとめて、今回の多摩川水系河川整備計画の案をつくりましたが、それについていろいろお考えとか今後に対する抱負もあると思いますので、それはまたそれとしてご意見を頂く予定に

しております。この時間は、ただいま事務局からご説明いただいたことにつきまして、資料3から8までのものにつきましてご意見を頂きたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。どこからでも結構でございます。

委員、お願いします。

**【池内委員】** 委員長がおっしゃったとおりで、大変精力的に資料を取りまとめていただき、ありがとうございます。本当に素晴らしい資料だと思いました。

全体を資料6のマトリックスで整理していただいて、全体の構成がよく理解できました。その上で、一点、気になったのは資料7の22ページの(3)のタイトルです。これは「人触れ（人と河川との触れ合い活動の場の保全・創出）」としていただくとよいのかなと思っておりました。全体の内容との整合性に関する指摘です。

**【福岡座長】** すみません、聞き逃したのですが、どこですか。

**【池内委員】** 22ページの(3)のタイトルは「河川空間の利用」とありますが、先ほどの資料6のマトリックス表の項目では、これは「人と河川との触れ合い活動の場の保全・創出」の整理の一つの柱として位置づけられていると理解しています。そのため、タイトルもそれに合わせていただいたほうがよいのではないかと思っておりました。整合性の観点からの指摘です。

それから、30ページにも意見を反映していただき、ありがとうございます。「洪水時のアクセスも考慮して」という記載ですが、私の発言の趣旨としては、河川内の洪水というよりも、市街地が浸水・氾濫している場合でも河川管理施設などにアクセスできるように、という趣旨です。日本語の「洪水」には二通りの意味があり、河川内の洪水と市街地の氾濫の両方を含む概念なので、「市街地が氾濫した場合でもアクセスできるように」という表現にして、意図をより正確に表現していただく方がよいと思っております。

30ページの6行目に「地震、津波に対しては」とありますが、地震についてはこの記載のとおりとして、津波については、これだけの確認で十分なのかが気になりました。例えば、L1の津波高に対して必要な高さが確保できているか、といったチェックを行っていることが読み取れるような文章になっているほうがよいと思っております。特に津波については、東日本大震災以降、河川津波対策の基準が整備されていますので、それらとの整合が取れているかを確認する必要があります。

多摩川の場合、高潮の高さの方が支配的で、河口付近の堤防高も高潮対策で決まっている可能性が高く、津波については基本的には問題にならない可能性が高いと思っております。

もしそうだとすれば、多摩川は高潮対策の堤防が非常に高くなっているのです、L1 津波についてもチェックしたけれども、堤防高は高潮の高さで決まっているという説明をどこかに付け加えていただいたほうがよいのではないかと思います。

それと、温室効果ガスの排出の記載についてもありがとうございます。これは実は大きな観点として3つあって……

**【福岡座長】** 61 ページですね。

**【池内委員】** あと36 ページです。温室効果ガスの排出削減に関しては36 ページと今おっしゃった61 ページに入っているのですが、これについては3つの大きな観点があります。1つは、36 ページにありますように、事業実施段階での削減という大きな話があります。もう一つは、61 ページのほうに示されています河川構造物を利用した再生可能エネルギー、要は発電の取組があります。もう一つ重要なのは、維持管理の段階で伐採木などのバイオマスを使っていくという観点で、それを含めると3つになります。要は、整備の段階でのCO<sub>2</sub>の削減、それから維持管理の段階での河川からの生産物をバイオマスとして利用することです。これも限度があるとは思いますが、それから、3点目は、今も書いていますけれども、最近だと低落差発電とかいろいろありますので、そういうことがセットで分かるようにしておいてもらいたいと思います。

それから、多摩川ふれあい施設整備状況図の参考資料への追加、これも本当にありがとうございます。短時間でよくおまとめいただいたと思います。現段階では、ほぼこれよいのですが、お願いがあるのは、水辺へのアクセスができる場所はどこなのかという話と、もう一つ、ここから景色を見るときれいだというようなおすすめポイントも今後付け加えていただけるとよいのかなと思いました。ただ、利用者の観点からすると、どこのスポットが快適で、どこで休憩できて、どこでアクセスできて、どこから見た景観がよいのかといったことが分かるとよいと思います。これは多摩川では昔行われていたと思います。多摩川八景といった形で表現されていたと思います。だから、ああいった利用者目線に立った工夫をされるといいのかなと思いました。

それと、細かな点で大変恐縮なのですが、これは資料だけの問題なので、別に河川整備計画本文の修正の話ではないですが、概念の整理だけもう一つしておきますと、資料-5の3 ページで、これは何度も言いますが、自然環境というタイトルならばこの表現でよいのですが、河川環境というタイトルの場合には、水質、生態系、景観、そして人と河川との触れ合いといった概念が含まれます。だから、河川環境というタイトルの場合には、

この内容だけでは適切ではないと思います。タイトルが自然環境だったらこれでよいと思うのですけれども。その概念整理だけはよろしく願いいたします。

以上でございます。

**【福岡座長】** 最後の部分はよく整理しておく必要がありますね。

それから、私たちはあまり話題に加われなかったのですけれども、言われまして、ただいまの36ページと61ページに書いてありましたような、新しい視点で工事や何かをどう見ていくかということで、温室効果ガスの排出をどう削減するかというようなことはやれることなので、遠慮されながら言われたけれども、これはちゃんと書いておいたほうがいいですね。多摩川の整備計画を見た人たちにはこういうことがこれから大事になるのだということの見本になるかなと思って聞いていましたが、そのあたり、池内委員はどのように。特に強調したかったこと。

**【池内委員】** 今、国交省全体でカーボンニュートラルに向けた取組がすごく大きなうねりになっていきますし、政府全体としても同様です。そういった中で、河川管理者としても温室効果ガスの削減について積極的に、しかも個別の話ではなくてトータルとしてやろうとしているという姿勢を打ち出させていただくとよいのではないかというのが1点です。

もう一つは、新たな水循環基本計画が策定されましたよね。あの中で、もちろん水の循環と環境の問題、それに加えてカーボンニュートラルに向けた取組も大きな柱になります。流域という単位がカーボンニュートラルに向けた取組を行う上でまとまりのよい単位ですので、ぜひともそういった今後の前向きの姿勢を示していただけるとよいと思いました。

**【福岡座長】** ありがとうございます。

では、引き続きご意見を頂きたいと思います。

どうぞ、前田委員。

**【前田委員】** 東京都の前田です。

私は、35ページに赤字で書いていただいたように、必要に応じて浅瀬の河床が浮き石となるような河床耕転を行うというようなことを記載していただいたということで、本当にありがとうございます。水産の分野からしますとこういったものが非常に重要だということで、先日も全国の内水面の場長会みたいところでこういったご意見がかなり出ております。国の水産研究所も、近年、河川にある石が浮き石になっているということが水産資源についても非常に重要であるというようなことをこの間も言うておりましたので、ま

さにタイムリーな話題としてこういったところで取り上げていただきまして、本当にありがとうございますと言うしかないですね。こういった視線で河川の整備計画を進めていただければありがたいと思います。本当にありがとうございます。

**【福岡座長】** ありがとうございます。

続きまして、どうぞ。皆さんに頂いたご意見はバランスよく一個の中で生きているでしょうかね。そういう方向で事務局はされたと私は何度も伺っていますが。

Webの方はいかがでしょうか。

それでは、朝日委員。

**【朝日委員】** ご説明、ありがとうございます。記載については反映いただいたりして、ありがとうございました。

幾つか確認というかお聞きしたいところがあるのですが、アンケートの中で、関係者の中で消防団、水防団というようなところがあったのですが、本文の中では、なかなか人の確保が難しくなってきたりしてとか、きちんと活動をフォローしていくというようなところがあります。そこに異存は全然ないのですが、実際に今回のアンケートで多摩川の堤防被害を覚えているとか、被災された方も多そうな感じなのですが、住民の方の感覚として聞いた話としては、消防団と水防団というのはほぼ同じ組織だが、火事・地震とかに比べて水害に関することはやってはいただいているのだけれども、どうしていいかということが本当に分からなかった、その後もどういうふうに活動を広めていっていいか分からない、地震なんかには比べて本当に初動が分からなかったと。そういったところで言うと、水防団というものの実質化みたいなことはどういうふうにアプローチしていくべきなのかということをお聞きしたかったのが1つ。

あとは、資料-7の32ページの7行目、「自然災害発生時には、多自然川づくりアドバイザー制度の活用等を通じて、災害復旧等における多自然川づくりへの特段の配慮を行う」ということで、要は治水と環境の一体化について非常に大事なところかと思っています。ここだけではなくて幾つものいろいろ書いていただいているのですが、ここはすごく課題になっていて、計画の中で多摩川においてこれが具体的にどういうふうの実質化されるのか、多摩川における課題というのはどの程度なのかということをお聞きできれば。2行だけあって若干唐突な気もしまして、もし多摩川固有の課題というのがあれば、こういうことをし得るといえることがあってもいいのではないのかなと思ったのが1つです。

もう一つ、最後なのですが、計画のフォローをやっていくのは事業であり、その事業の

評価の中でということは前回などお聞きしているのですが、それは実際には事業評価の中で、例えば環境の事業の中で今回定量評価を設定したことがどういうふうに反映されるのか、あるいは治水事業の中で環境に関することがどういうふうに反映されるのか、今回の治水に関する正常流量とか環境に関することがどういうふうに反映されていくのかということに対する具体的な計画はどのようなプロセスで実行されるのかということですね。そのあたりはこの計画への記載とは関係ないかもしれないのですが、教えていただければ幸いです。

**【福岡座長】** まとめてと言いましたけれども、今の朝日委員のは事務局から直接答えてもらったほうがいいし、誤解もないと思います。恐らく事務所のやる役割と市なり県なりがやる役割が混在している可能性もありますので、一つ一つ。

まず水防団の位置づけについては、この中には何か書かれているのですか。私はあまり気づいていないのですが、その辺についてご回答をお願いします。今、朝日委員に水防団の在り方論の話をしていただいたと思うのですが。

**【京浜河川事務所・剣持流域治水課長】** 朝日委員、ご質問、どうもありがとうございます。しました。

案の中では、55 ページ目の 12 行目から「的確な水防活動の促進」という項目がございまして、19 行目以降、「水防資機材の備蓄、水防工法の普及、水防訓練の実施等に関係機関と連携して行う」といったところで、ここに水防団関連のことは記載しております。

**【福岡座長】** 一義的には自治体が水防についてはやることになっているので、それに対して国はいろいろな形でバックアップする体制を取る、それで連携をするという書き方になっているのですね。

**【朝日委員】** 分かりました。ありがとうございます。

**【福岡座長】** 2 点目、もう一つは計画のフォローの話はぜひここで回答をお願いしたい。特に環境についてですね。

**【京浜河川事務所・大浪河川環境課長】** こちらの多自然川づくりアドバイザー制度ですが、令和元年の東日本台風後、大丸用水堰の改築を実施するときに実際に現場にアドバイザーの方に来ていただいて、例えば環境上配慮すべきところ、特に大丸用水堰ですと右岸側の崖地に⑧空間、生態保持空間を抱えていますので、そこでの工事の配慮、設計の配慮についてご意見いただいております、それを実際に設計に反映しているというスキームを取っています。今後、実際に災害が起きたときにもアドバイザーの方に来ていただいて助言い

ただくという制度として、今現在も進めていますし、今後も進めていきたいと考えております。

**【福岡座長】** 事実はそれでいいと思いますが、もう一つは事業評価の件もご質問されたと思います。具体的にこれからの話になるのではないかと私は聞いていたのですが。

**【京浜河川事務所・大浪河川環境課長】** 例えば 38 ページ目のところになりますけれども、河道掘削ですね。今回、治水上の目標が上がることによって掘削を行いますので、今回の定量目標も、実際に治水上必要な掘削のところに対して、環境上、生物の生息・生育・繁殖環境の場ということで設定しております。38 ページ目のところに具体的に河道掘削を行う際の配慮ということで、必要な河川においては、「重要な動植物の生息・生育・繁殖環境や、良好な景観、人と河川との豊かな触れ合い活動の場の保全・創出の各視点を考慮した断面形状等で掘削を行う」ということで、例えば河道掘削の場合には、自然環境だけではなくて、人と河川との豊かな触れ合い活動の場、良好な景観の観点も含めて、そういったことに配慮しながら掘削を行うということで記載しておりますので、そのように進めていきます。

**【福岡座長】** ありがとうございます。

知花先生が事業評価の委員長ですよね。だから、環境をどう評価するのかということについては、知花委員会でこれが終わった後にやるのだという話を所長からお話しされたほうがいいと思うのですが。

**【京浜河川事務所・佐々木事務所長】** これはこれまでの委員会でも朝日先生からご意見を頂いていまして、要は、せつかく環境の保全・創出ということで新しくつくっていくのであれば、もっとその価値を知ってもらい、積極的に評価すべきだと、そういう背景でのご質問だと思います。実際にそれをうまく取り込むような方向性については議論がまだ道半ばで、明確な方向性が出ておりません。これは本省での議論になりますけれども。

ただ、一つ言えますのは、我々行政がやる事業評価というのは、あくまで経済性がちゃんと効率的に行われるのか、いわゆる B/C という観点で、それが 1 以上になるかというような、ネガティブチェックではないですけども、そこを担保することで透明性を図りながらやっていくという面が今までは少し強かったこともあって、どちらかという経済性の高い、便益の高いものを中心に評価してそれを確認しているというスタンスなんですけれども、多分今のご質問はどちらかという、そうではなくて、もっといいことをやっているのであれば、それを経済化して数値化して出していこうと。そういう意味で言うと、

事業評価の枠組みになるのかどうか分かりませんが、これからやっていくものについてもっと理解していただくような形で価値評価をする。お金に換算するのがいいのかどうかというのもう一つあるのですけれども、そういう取組はこれから議論していかないといけないと思っております。

**【朝日委員】** ありがとうございます。

ネガティブチェックとしての事業評価は大前提としてあると思うのですが、おっしゃっていただいたように、1 つは、この計画は計画としてモニタリングをしていってということが次のプロセスとしてあると思うのですけれども、それと事業との関係、要は、モニタリングを事業の中でもやっていくというのは回し方として非常に分かりやすいし、無駄もないと思ったのと、もう一つは、おっしゃられたとおりで、いろいろな関係者の連携というところもありますので、評価の役割としてネガティブチェックプラス情報提供の役割が大きくなってくるかと思えます。その点で情報共有の基盤としての役割を持つような形になるといいなという思いでした。

ありがとうございます。

**【福岡座長】** ありがとうございます。そこはこれから引き続き、恐らく経済評価も含めて、それから事業の本当の意味も含めて検討されると思いますので、大変大事なことを言っていたと思います。ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

**【加藤委員】** 農工大の加藤です。

マトリックスの2 ページ目、「河川の適正な利用」のところなのですが、農業関係で、最後右端のところ、5.2.2「河川水の利用については、日頃から関係水利用使用者等との情報交換に努める。また、水利権の更新時には、水利の実態に合わせた見直しを適正に行う」、赤字ではなくて黒字なのですが、ここで確認させていただきたいのは「実態に合わせた見直し」という部分で、近年、このような異常気象の中で、農業分野の水利用のスケジュールを水田だと前倒しにしたり、あるいは異常な気候変動というか高温の状況に合わせてちょっと違った水利用みたいなものを考える農家さんが随分増えてきているのです。この「実態」という部分は将来予測に基づく実態という意味合いでもいいのかどうかというのを確認させていただければと思うのですが、いかがでしょうか。

**【福岡座長】** では、事務局からご説明をお願いします。

**【京浜河川事務所・剣持流域治水課長】** ご質問、ありがとうございます。

ここの「実態に合わせた」という意図は、多摩川流域は都市開発に伴って過去に比べると農業用水の需要が減少した一方、過去から同じ量を取水している事例も存在する可能性があり、「実態に合わせた見直し」といった表現で記載しております。

**【加藤委員】** ありがとうございます。ただ、少量とはいいいながらも一応産業としては流域に関わっておりますので、もしそういう要望等があれば柔軟な対応があるとうれしいなと農業サイドからも一言だけ言わせていただければと思います。ありがとうございます。

**【福岡座長】** ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

どうぞ、知花委員。

**【知花委員】** ご説明、ありがとうございます。非常にまとまってきて、あとは重箱の隅を突くようなことしか言えないぐらい完成度の高いものだと思います。どうもありがとうございます。

その上で3つ確認させてください。

1つは河川環境管理計画についてです。28ページのところで、6行目から7行目、「整備計画の見直しに当たっては、前述のとおり」と来て、「「河川環境管理計画」におけるゾーニングの見直しなどの課題」というのが出てきます。ですが、この「「河川環境管理計画」におけるゾーニングの見直しなどの課題」というのが、見落としかも分かりませんが、書いてあるのか書いていないのか分からなかったということと、そもそもこの河川環境管理計画が今後どうなっていくのか、これと整備計画の関係について考えていただければと思います。その上で11ページですけれども、「河川環境の沿革」のところで、河川環境管理計画が策定される経緯が3行目から9行目にかけて書かれています。この中でも「機能区分」という言葉があるので、この「機能区分」というものが恐らく28ページの7行目の「ゾーニング」と同じだということと、それが何らかの課題を抱えているということが、この二箇所を見比べると分かるのですけれども、もう少し言葉を統一して書いていただきつつ、これは書くか書かないかはともかく、この河川環境管理計画を今後どうしていくのかというようにも教えていただければと思います。これが1つ目です。

2つ目は水質の話です。59ページですけれども、「水質の保全」のところに、ここは私は意味が分からなかったのですが、8行目から、「流水については……河川管理施設だけでなく許可工作物等も含めた既存の施設等を積極的に活用して適切な水量と水質の確保」とあるので、水質改善の既存施設が今どういう状態にあるのかなど。要は、

11 ページには礫間接触酸化法というのが我が国で初めて設置されたという文言があるのですけれども、私の理解ではこれはもう使っていないのではないかと。では、水質を今後どうしていくのか。モニタリングして保全するという文言はいいと思うのですが、既存施設を活用して水質の確保と保全を本当に目指していくのかということところは念のため確認させていただければと思います。その上で、ここも書く・書かないはお任せしますが、61 ページの流域全体をまとめたところで、特に 8 行目で「水循環」と「土砂動態」という言葉が出てくるのです。これは、ここでもさんざん議論があったように、水だけではなくて土砂もということをはっきり書いていただいたのでいいと思うのですけれども、もう一つ要るとすれば、水質なんかも考えると物質循環の話が関連するわけで、関係する問題とすれば、河口の干潟がヘドロ化しているみたいな話もあります。「物質循環」の「物質」に土砂も含むのだという人もいますが、水、土砂、物質という分け方がいいのか、私もあまりしっくりはこないのですけれども、水質浄化など「物質」の扱い方についてもご検討ください。ちなみに、瀬戸内の方では水質浄化をやり過ぎて逆にカキの漁獲量が減ってきたため、下水処理場の能力を落として窒素の濃度を上げているみたいなことがあって、この「物質」というのも今後重要なキーワードの一つになってくるかと思えます。ぜひ書いてくださいというほどではないのですけれども。これが 2 つ目です。

長くなってごめんなさい。もう終わりますけれども、3 つ目は、これは今気づいたのですけれども、62 ページの最後の最後の締めが、6.3「治水技術の伝承の取組」で終わるのですが、6 章は流域全体のことを議論しているのに最後は治水技術の伝承で終わるのが何か気持ち悪いなというのに今気づきました。もし書くのであれば、5 行目にあるように、これまでの川と人の長い歴史を振り返り、先人の知恵に学びながら今後の在り方を議論するみたいな、治水に限らず、「長い歴史」というのを書いていただいた方がいいのではないかと思います。多摩川における川としての長い歴史を振り返りつつ、もうちょっと前向きに今後のことをこれから考える。最後急に治水技術、しかも伝統的治水工法みたいなピンポイントのテーマに落とし込まずに、もうちょっと広くいってもいいのかなと思えました。

すみません、長くなりましたけれども、3 点です。よろしくをお願いします。

**【福岡座長】** 6.3 はおっしゃるとおりですね。6.3 はそういう方向にすることにして、まず河川環境管理計画をどう見ているのか、この中での位置づけ、そこはちゃんと答える必要があると思います。どうぞ、事務局。

【京浜河川事務所・大浪河川環境課長】 こちらのゾーニングに関しましては、本文の26 ページ目、(4)の「土砂動態を踏まえたこれまでの河道管理の取組・成果と課題」とありまして、その下に赤字で書いてありますけれども、32 行目、「環境面では、保持すべき環境が消失・劣化している生態系保持空間やその他区間における管理手法の見直しや外来種の拡大抑制、利用面では住民ニーズの多様化に対応したゾーニングの見直しが課題となっている」、ここの課題を受けて4章の目標に反映しているという状況です。

【福岡座長】 水質の話はどうでしょうか。

【京浜河川事務所・大浪河川環境課長】 水質ですけれども、今先生がおっしゃったように、礫間浄化施設については既に役割を果たして、今は運転を停止している状況になっています。

この既存施設の活用でございますけれども、10年ぐらい前に試行的にやったなじみ放流といったことを視野に入れておりまして、下水道さんとの連携にはなりますが、そういった適用もにらみながら今後既設の活用ということを進めていきたいと考えております。

【知花委員】 分かりました。ありがとうございます。

なじみ放流。下水道事業者との連携みたいなのは文言としてどこかにあるのでしたっけ。

【京浜河川事務所・大浪河川環境課長】 利水のところに記載させていただいています。

【知花委員】 分かりました。ありがとうございます。

【福岡座長】 物質循環の話はこれからずっと続くような話なので、それはそれでまた後でご意見として頂きたいと思いますが、よろしいでしょうか。

議事4) 今後の計画の実施への期待や留意事項について

【福岡座長】 それでは、時間も相当迫ってきていますが、今日はまとめるということで、皆様のご意見をまとめてできたものについていろいろ言うことのほかに、これからこの多摩川水系河川整備計画に何を期待するのか、あるいは本当はもう少しこういうことが必要だったんだよねというようなことを率直にお話ししていただいて、事務局と私のほうでもう少しそれを取り入れることができるなら手直しをさせていただくということを考えていまして、一番最後のところは、率直に皆様からご意見を頂きたい。Webの委員の方にも全員からご意見を頂くつもりでおります。

では、今度は逆に回りまして、前田委員からいきます。

【前田委員】 前田です。いきなりの振りで、最後ぐらいかなと思ったのですが、ごめん

なさい、あまり考えていなかったのですが、先ほど私も意見を言わせていただいたように、水産の分野からの意見ということで、「浮き石」というキーワードとか、33 ページにも書かれていますアユとかウキゴリとか、重要魚種についてかなり細かく書いていただいているというところも、言ってしまうとすばらしい計画なのかなと思っております。これは京浜河川事務所さんならではなのかもしれませんが、他県さんなんかですと、現場の国交省の河川管理部門の方たちと今ぐらいから協働してやっていこうかというような形になりつつあるというのが現状だという話が、この間、全国の内水面の場長会でも出ていたぐらいですので、その席でも、私はこういった会議に呼ばれて意見を言わせていただいています、東京と、神奈川もそうなのですけれども、京浜河川事務所さんは我々の意見も聞いてくれる機会をつくっていただいているというような話もしておきました。ですので、ぜひこの書かれている項目が、ちょっと厳しい言い方かもしれませんが、絵に描いた餅にならないように、実際に浮き石とか漁業者でも困っているような課題が多数ありますので、これに書かれていることが実現できますように、事業の展開なんかもぜひお願いしたいと思っております。

すみません、こんな形でよろしいでしょうか。

**【福岡座長】** ありがとうございます。事業の展開までも考えよということですから。いや、本当に大事なことですね。

それでは、星野委員、お願いします。

**【星野委員】** ここまでまとめていただいて、本当にありがとうございました。

今回の整備計画では治水と環境を一体に考えるというのが大きなところだと思うのですが、現地意見交換会でも礫河原づくり直しは環境破壊だというような意見がまだあって、自然に手を加えないと自然は元に戻ってよい状態になると思っている人が世の中にたくさんいるように思うのです。でも、そうではないというのは私ら専門家の間では分かっていることなので、そういったものの理解を浸透させながら、今後計画を進めていくのが非常に重要と思います。そのためにはモニタリングが重要で、環境のほうも定量目標ができましたけれども、実際に環境がよくなっているかというのはその中身が非常に重要なので、状態を把握するモニタリングをしっかりと行って順応的に管理していくことがこの計画を成功させるキーではないかと私は思っています。ぜひそういう形で進めていただければと思います。

以上です。

【福岡座長】 ありがとうございます。

では、知花委員、お願いします。

【知花委員】 本当にお疲れさまでした。どうもありがとうございました。

私からは2点です。

この整備計画は環境の定量目標というのが載る第1号なのです。いろいろな整備計画が既にここのやり取りを参照していて、これからつくるところは多摩川を参考にしながら動き始めていると聞いています。だから、多分これがひな形になって、今後同じようなスタンスの定量目標が各河川で記載されていくではないかと思います。書いていただいたことで、私は前から言っているように、「何 ha を保全しつつ何 ha を新たにつくる。」という目標の中で、実際はこの「何 ha を保全しつつ」が難しく、そして重要だと思うのです。「何 ha を新たにつくる」のは、10ha 高水敷を切って静的な礫河原をつかって、そのうちちょっと藪化が進んで 7ha 残るといような、そういう目標でいいと思うのですけれども、問題は「今ある 10ha を保全しつつ」がこれからどうやっていくのか、なかなか難しいところがあると思います。こちらは河道の土砂動態の中で動的に維持しなければならないはずで、です。そこでモニタリングしながら、何か出てきたときには少しフィードバックしていくと。これからいろいろな整備計画が同じスタンスになっていく中で、「ここは注意しなければいけない」というのをそうしたほかの河川にもアドバイスできるように、この整備計画に書かれたことがどうなっていくのか、これから慎重にモニタリングして、共有していく必要があると感じたというのが一つ大事な点かと思っています。

もう一つは、やはり多摩川というのはすごい川だなと思うのは、官学民の連携です。民間同士もありますし、この会議のように官と学の連携もありますけれども、それが第9回の委員会というのに表れていると思うのです。多分、整備計画の会議で9回もやるころはもうそんなになんじやないかなと。聞いていても大体2~3回で終わっているんじゃないかと思っています。こういう機会ですね、皆さんはさんざんこうした会議をやられて、もうおなかいっぱいだと思いますけれども、時々こうやって喧々諤々の議論をして、本当にこれでいいのかとか、あの計画とこの計画は整合が取れていないんじゃないかとか、これは言ったことができているんじゃないかというのは継続していく必要があるなど。民間というか、特に市民団体との意見交換なんて非常に熱心にやっていただいて、大事にしていますけれども、ぜひ官学民でこういう議論を続けながら、またその議論の結果を整備計画のモニタリングに反映したり、モニタリングの結果をこっこの会議に持って

きてまた議論して、またよその川に発信するとか、トップランナーとしての役割があるという気がしました。これが2つ目です。

2つにしようと思ったのですが、もう一個だけ。昔、難しい川というのは、暴れ川と言われるような、上から土砂がたくさん出てきて、大雨が降ったらどーんと水位が上がるような川だったと思うのですけれども、私が最近思うのは、ここまで治水技術が進んでくると、逆に多摩川みたいに土砂流出が落ち着き始めているような川のほうが難しいのではないかとすら思います。雨はこれからどんどん強くなるので、その難しさはどこの川でも出てきますが、多摩川はまだましかもしれませんが、もともと人々が深く関わってきた川でも人と川との関わりも薄れつつある中、土砂もあまり出ない地形の単調な川というのはある意味別の難しさもあるので、議論とモニタリングを続けていく必要があるのかなと思いました。

最後のはあまりまとまっていないですけども、以上です。どうもありがとうございます。

**【福岡座長】** 議論を続けるべきだというのはおっしゃるとおりですね。ありがとうございました。

井塚委員、お願いします。

**【井塚委員】** 先ほど委員からお話があったとおり、治水と利用と環境については目標を設定した話が入っているということで、全国の先駆けとなる計画ということで、この計画は、私自身は短い間でしたけれども、携わることができて非常に光栄に思います。ありがとうございます。

先ほど前田委員からもありましたけれども、35 ページ目のお話ですね。川の漁場環境の質の向上・改善ということに触れていただいたと。これは我々魚屋が待ち望んでいた表現です。というのも、今まで、例えばアユで言うと、浮き石——浮き石だけではなくて大きい石、巨石がどれぐらいあってとか、漁場環境にとって好ましいのはどういうものかというのは、我々は分かっていたのですけれども、なかなかそれを現場で実行することは水産作業としてはできない。それが河川管理者さんのこういう計画に表現として載ってくるということは、非常に画期的な計画なのかなと思っています。

あと、川というのは、今はまだ全国的に川の漁業者は数はいるのです。ただ、昔に比べると、それ専業で食っている人というのはほとんどいません。ほとんどの漁業者が遊漁とか釣りという形で漁業を行っている。ただ、一般の方は遊漁ということで川に親しん

でいて、まだまだ全国的に非常に根強い人気がある。

あと、住環境としても、流域環境に住んでいる方々は、そこに川があって、生物がたくさんいるということだけで住環境の向上につながりますので、川というのは豊かであることが重要だと思っています。

そういう意味で、今後、この目標設定した環境づくりとか漁場環境の改善等々の話、魚にとって重要な話が全国の都道府県をはじめ地方公共団体に波及して行って、全国的に豊かな川づくりにつながれば非常にいいのかなと思っています。

ありがとうございました。

**【福岡座長】** ありがとうございました。

それでは、池内委員、お願いします。

**【池内委員】** ありがとうございます。

まず1点目は、人触れ（人と河川との豊かな触れ合い活動の場の保全・創出）に関する記載の拡充については、ありがとうございました。これまで日本の川づくりは欧米の川づくりなどと比べると、自然環境の保全・再生に関する取組は欧米並みになっていると思います。しかし、人触れに関してはまだまだ圧倒的に劣っているというような状況です。ですから、ぜひとも多摩川は日本に先駆けて、全国に対して、今回検討されたようなことを含めて、今後も含めて、人と河川との豊かな触れ合い活動の場の保全・創出、そういう観点での質の向上ですね、保全だけではなくて、そうした質の向上をぜひともお願いしたいと思います。それから、その結果も公表してほしいということです。

2つ目はモニタリングです。環境のモニタリングの話はあったのですが、私は治水のモニタリングもきちんとしてほしいと思います。私もよく聞かれるのですが、「多摩川は今、何分の1ぐらいの規模の洪水まで流せるのですか」「どこの区間がどの程度できているのですか」と聞かれたときに、答えられないのです。目標に対して「何分の1の規模の洪水を目標として整備しています」と言っても、「じゃあ今どうなんですか」という話になって、これが非常に問題で、私はこれまでも随分問い詰められて答えられなくて苦しい思いをしていたので、ぜひともこの機会に整備状況を明示してほしい。そういった意味では、国総研の「航空レーザ測量を活用した治水安全度評価」のWebサイトで、全国の河川の区間別の治水安全度評価を公表されているのですが、実は関東地整は非常に公表状況が良くないのです。この区間は何分の1の規模の洪水を流せるとか、そういうのを公表しているのですが、関東地整で公表しているのは那珂川水系と富士川水系だけですかね。だから、

ぜひとも治水も含めてモニタリングの結果を公表して行ってほしいと思います。

3点目は、それに関連するのですが、事業評価、先ほど B/C とおっしゃいましたが、まさに朝日委員がおっしゃったとおりで、事業評価の概念というのは、評価項目は別に B/C だけではないのです。むしろ重要なのは B/C 以外の要素で、現在算定されている B には非常に限られたものしか入っていませんので、ぜひとも B/C 以外の要素をきちんと評価されて、それを世の中にオープンにして行ってほしいということです。例えば想定死者数などがありますよね。そういうものを含めて、ぜひともきちんと、B/C 以外の部分も含めて、これはモニタリングの一種かもしれませんが、公表して行ってほしい。

4点目は、福岡先生がおっしゃった総合土砂管理の問題です。これも今まで河川砂防技術基準等で概念は示されているのですけれども、まずは、きちんと土砂を測ることが重要だと思います。多摩川というのは土砂管理が非常に重要な課題になっていますので、総合土砂管理の芽出しのようなことをしていただくのがよいのではないかと考えております。

5点目は、これも書いていただきましたが、やはり危機管理ですね。L2 は想定最大規模の洪水でハザードマップの対象洪水、L1 が施設整備の対象洪水なのですが、L1 を少し超えるような超過洪水、いわゆる L1.5 洪水が発生した場合の具体的な被害軽減対策についても、これは実は、平成 27 年の河川分科会答申でも記載されているのですが、実際は進んでいません。ちょっと超えそうな数百年に 1 回程度の洪水に対して、どうやって具体的な氾濫の制御対策や被害軽減対策を講じていくのか、そういう危機管理の部分ですね。L1 と L2 の間、その部分についても今後検討していただけるとありがたいです。

6つ目は環境で、実は最近、生物の生息・生育環境にとって非常に厳しくなってきているのは、気候変動で温暖化して水温が上がっていることです。生物の生息・生育環境がすごく厳しくなっています。ですから、今後、水質基準の中で水温についても着目していただければと思います。

最後に 7点目、これも福岡先生が前におっしゃったことなのですが、流域管理の観点です。せっかく多摩川でこれほどのマンパワー、学識者の方、もちろん事務所の方も優秀ですし、流域の先生方もすごい方がそろっておられますので、ぜひとも多摩川で流域管理の芽出しをしていただければと思います。これは整備計画の議論かどうか分かりません。しかし、ぜひともそういった芽出しをしていただくのがいいのかなと思います。そのときに先ほど言いましたカーボンニュートラルの観点も含めて流域管理をしていただけると、大変よいのではないかと思います。

最後は少し高望みの意見を申し上げましたが、ぜひともよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

**【福岡座長】** ありがとうございます。

では、朝日委員。

**【朝日委員】** ありがとうございます。

河川技術について全然分からない中、勉強させていただき、ありがとうございました。

大きく2つあるのですけれども、水とか河川というと、近年、流域の水管理、水の利用についての融通とか、もう一つは、先ほども話が出たのですけれども、流域下水道の中の動きとかを見ていると、水に関連する資源配分の考え方が随分変わってきている。例えば権利の融通という今までなかったような水利権であったり、量的な融通。それも、今までは足りないから使う、確保するというのが、要らないところもあるとか。水質についても、先ほどあったように、今まで環境規制一辺倒だったのが緩和のほうに行っていたり、随分逆の動きも出てきて、再配分がいろいろな意味で、水質、量、環境を含めて起こっていると思うのです。そのときに必ず、その融通をうまくいかせるための連携であったり利害関係者の調整というところがすごく課題に、いろいろなところでそのための中間支援とかそういうのがすごく大事になってきていると思います。そういう意味で、本当に感想だけで申し訳ないのですけれども、この多摩川の中で流域の関係者との関係構築、先ほどの水防団とかもそうかもしれませぬし、水辺の学校であったり、そういった関係構築がすごく進んでいて、しかも今後ますます必要になってくるというところで、その点でもすごく先進的でありつつも、強化していくべきなのだろうなと感じました。

もう一つは、先ほどから出ているモニタリングであったり評価という話なのですけれども、特に今回は環境の定量目標をつくったということで、環境面というのは、先ほど脱炭素の話もありましたし、グリーンインフラの話もありましたし、河川を超えて関心を持たれてくると思うのです。例えば、特に多摩川の場合は都市部に近いので、先ほど言ったように住環境として川になじんできたというのはもともとあるのですけれども、川からもうちょっと離れたところで、例えばグリーンインフラとかネイチャーで言うと隔地貢献というような、自分の都市部でできない自然貢献をやることを何らかの権利として認めるというネイチャークレジットみたいなものにつながるような話であったり、いろいろなところで河川の環境というのが関心を持たれてくるようになる気がします。随分将来の話かもしれ

ませんけれども。そういった意味で言うと、先ほどのモニタリングというのは、河川のためでもあるのですけれども、関係者がすごく広がってくるかと思うのです。それから、河川の専門的な生態系などの情報というのも今までとは違う人たちが使うようになってきていると思うのです。先ほど言ったように不動産であったりとか、都市部であったりとか、そういったいろいろなところでモニタリングの情報共有というのは大事になってくると思います。事業評価はもちろんのこと、いろいろな意味でオープンに、逆に言うと河川に対して公共事業だけではない資金の調達先ということにもつながるかもしれませんし、もっといい整備ができるようになるということにもなるかもしれないし、そういう意味でモニタリングの情報はすごく大事だなと思った次第です。

すみません、長くなりましたが、以上です。ありがとうございました。

**【福岡座長】** ありがとうございました。私ども川にどっぷりしている者にとっては、おっしゃるとおりだなと。私も長く生きていますけれども、この 10 年間の変化というのはその前の 40 年間の変化よりも激しいですね。物すごい勢いで変わっているので、今言っていることは本当に現実になるのだろうなと思って聞いていました。

もう一つ、蛇足ですけれども、これが私が関わる最後の計画だろうなと思っていると、今のようなことをきちんとやってほしいなと思って聞いていましたということです。

それでは、Web の方で、加藤委員、その次に手塚委員、葉山委員、深澤委員の順番でそれぞれご意見を頂きたいと思います。よろしくお願いします。

**【加藤委員】** 農工大の加藤です。

まずは、取りまとめ、ありがとうございました。大変勉強になりました。

農業のほうから言うと、この先農家人口も減りますし、土地管理という面からいくと粗放化するのではないかと、あるいはスマート農業とか自動化、遠隔操作化、そういった方向性が考えられるのですが、従来の土地利用、水利用とちょっと変わってくる可能性があります。先ほどグリーンインフラの話がありましたけれども、今までの水利用、土地利用の管理で言えば、環境にも配慮しながらということ、関係機関の中に土地改良区が入っておりますから、そういうところと協力してやるという方向性で考えられていたのですが、この先はまだ見通せないような段階にあるのかなと思っています。農政のほうはそういう曲がり角に来ていますので、環境配慮にしても、温暖化への対応にしても、そういったものをこの計画の中である程度柔軟に対応できるという期待はあります。また、十分にできるのではないかなと考えております。

引き続きといいますか、必ずしも土地利用面積の比率上は大きくないのですが、水はそこそこ利用しているはずですし、特に水流の実態の中では農業というのはそれなりの貢献はしているというか、影響のあるプロセスなので、今後とも、アカデミックというか、データとか理屈というのですか、学問に基づいた形での解析で貢献していきたいと思っております。そこら辺を今後ともこの計画の中で反映させていただければと思っております。

ありがとうございます。

**【福岡座長】** ありがとうございます。

では、続きまして、手塚委員、お願いします。

**【手塚委員】** 日本大学の手塚です。

この懇談会での整備計画の議論は大変勉強になりました。今後は、整備計画をどう見ていくかという局面になるかと思えます。整備には税金を使います、税金を使うときに、納税者である住民の皆さんに支払った税に見合った整備をしているということはきちんと示しておく必要があります。したがって、この整備計画が出された段階で、B/C という観点から効果があるか、ということは最低限満たした上での説明が求められると思えます。評価に際して、基本的にこの計画には、環境も含んでいるため CVM がかなり入ってきます。この整備計画では、いろいろ新しい試みとか新しい評価の手法等々が入ります。そのため、これらの整備で加わった内容を十分に反映した形で、CVM 評価の調査票やアンケートの設計が求められると思えます。その上で、これは次のステップかとは思いますが、出された整備計画を適切にモニターするという点からしても、しっかりとした評価をしていただくということが肝要かなと思いました。これが 1 点目です。

もう 1 点、ここで作成した整備計画やその中で盛り込まれた新しい試みなどは、より広く周知してしかるべきと考えています。したがって、先ほど CVM というキーワードを出しましたけれども、CVM というのは、少なくともそのアンケートに答えてくれる人は、その整備計画をある程度理解してくれる人にもなり得ます。そこで、例えば CVM という枠組みを実施する中で整備計画の内容をいろいろな住民の皆さんに広めるという方法があると思えます。さらに、あまり関心のない一般の方に対しても、この整備計画がいかに優れているかなどということは何らかの形で PR していく必要があると考えています。

整備計画の評価が大事であるということと、PR が大事であるということの 2 点をお話ししました。

以上です。

**【福岡座長】** ありがとうございます。

では、続きまして、葉山委員、お願いします。

**【葉山委員】** 葉山です。取りまとめ、ありがとうございます。

生物保全の内容を計画段階から組み込んでいるものになったなと思っております。特に、今までなかなか試みられなかった、個体群で生物を捉えてその保全を計画の中に組み込んでいくという基本的な考え方を取り込まれていると思うので、大変ありがたいと思うのですが、個体群を念頭に置きながら保全対策を組み込んでいくというところは実質的にはかなり難しいものがあって、定量化という話も出ていますけれども、その定量化自体、新しい試みではあるのかなと感じています。そういう意味で、具体的には事業化の段階でその辺をきちんと悩んでいただきたいなと思います。

それから、個体群として生物を見る場合には、水域だけではなくて陸域との関係がある意味重要になってきますので、そういう意味で陸と水との関係性を、抽水域全体を捉えながら、そこでモニタリングをきちんとして生物のありようを捉えていって、どうしたらいいかということをご検討いただければありがたいなと思っています。

以上です。

**【福岡座長】** ありがとうございます。

では、最後になって申し訳ありません、深澤委員、お願いします。

**【深澤委員】** 深澤でございます。どうもありがとうございました。

全くの門外漢で、全くお役に立てずに申し訳ありませんでした。

そうした中で、こういう整備計画は、皆さんがおっしゃるように、これからは市民の皆さんに広く知っていただくことが大変大切なのだらうと思います。私は人文系で、専門は考古学・歴史なのですが、そうした人間から見ると、本当に門外漢で申し訳ないのですが、河川を考えるとときに河川の周辺環境の人文的な歴史とかそうしたものにももう少し目を向けていただいて、そうしたところも紹介しながら市民の皆さんにこういう計画を広めていくことも必要なのかなと思いました。先ほども伝統的な治水技術とか、そういう話題が出ましたけれども、やはり人文系の人にはそういった話題が興味を引きやすいのかなと思いますし、私は考古学なので、流域にこういう遺跡があって、多摩川という河川があるからこそ人々の営み、長い歴史があるのだと、そういうことも含めながら河川整備計画といったものを広めていければいいのかなと思いました。

全くの感想で大変申し訳ありませんが、以上になります。ありがとうございました。

**【福岡座長】** ありがとうございます。

今のお話は、河川の専門家と言われる者にとっては、河川の専門家は月並みなことを言っていたのですが、いい意見はあるなと思いつつ、今の5人の、それからここにいらっしゃる私たちと少し離れている立場の人たちのご意見を聞いていて、これはこれからの整備計画を具体的にやっていくときにすごく重要だなというのがいっぱいありましたよね。そこは少し文言を直すところがあってもいいかなというふうに聞いておりました。

それで、古米委員がご欠席なので、何か用意されているということで。

**【京浜河川事務所・永井副所長】** ありがとうございます。

古米委員はご欠席のため、事務局で事前にコメントを頂いているので、代読させていただきます。

今回の計画の内容や趣旨をより多くの関係者に周知・ご理解いただき、流域総合水管理の在り方を意識しながら、河川管理のトップランナーとして多摩川の整備計画を進めていただければと思います。その際、多様な関係主体と連携しながら計画を推進してください。そして、整備の進捗も公表しながら実施内容を継続的にレビューしていただければと考えております。

以上です。

**【福岡座長】** ありがとうございます。

実はスタートからずっと考えていたことで、先ほど池内委員が代わりに言ってくれたことに関係するのですが、私は今回足りないのははっきり言うと今の段階でできないのではようがないと思っていて、従来型のものにさらにもっと考えたほうがいいのかというのが随分入ったと思って、皆さんのおかげでいいものができたのですが、足りないのは、流域全体で水のバランスがどうなっているかとか、土砂のバランスがどうなっているかという視点が計画の最初の段階から落ちてしまっていたと。非常に問題だ問題だという話題は出て、それに対する対応はするのですけれども、そこができなかった。けれど、もうできる近くなっている。先ほど、モニタリングをちゃんとやるようにとか観測をやるようにということで、今の技術でかなりのことができる段階に近づいているということ、それが小さな流域では具体的に流域全体の水の収支の問題とか、試行的ですけれども土砂の収支の問題というのはもう動いていまして、そういうことを考えることによって、多摩川というのはどうだと。今日は東京都さんも来られていますから、やがて浅川の問題とかいろいろなもの、多摩川流域の中で浅川をどう位置づけているのか、上流のほうの都が管理しているところ

をどう見るのかということ意識しないと、多摩川も厳しいところに来ているのです。そういうことで、水の収支と土砂の収支という当たり前の収支関係を本格的に、終わるや否や、それも合わせながら続けていく。やがて大きな災害が出たときにちゃんと準備しておいて、ある災害が出たときに、世の中が変わったときにと言ったほうがいいのかも分かりませんが、そういうときに合わせながら、時代の要請に応えられるようなしっかりした、先に進めるような計画を持っておくことが必要であると私はずっと思っていました。既に皆様からいろいろなご意見を頂いております。その中に尽きると思いますが、ぜひこれから次のステップを実行し、先ほど来のように、皆さんによく周知しなさいとか、ちゃんと皆さんに教えてあげなさい、情報が大事ですよとか、そういうことに合わせながら、それと一緒にようなレベルで技術論を具体的に深めていくということをお願いしたいと思います。

これで一通りご意見を伺いました。

今日は、オブザーバーといっても実は同じ流域なのですが、東京都さんと神奈川県さんにご出席いただいております。ぜひ今日のこの整備計画の案を含めまして、あるいはこれからのことにつきましてご意見を頂ければ大変ありがたいと思います。よろしく申し上げます。

**【東京都】** オブザーバーとして計9回の有識者会議にお招きいただきまして、ありがとうございます。非常に貴重な議論をお聞かせいただき、東京都としても支川の40河川300km以上を管理しておりますので、今後、今福岡座長がおっしゃったとおり、我々も気候変動を踏まえて河川整備計画の見直しに入っていく予定でございます。そういった中では、今日の委員の皆さんの議論、環境の話も含め、支川でどうやって展開できるのかというところは非常に重い宿題だなと捉えて、また持ち帰って都の中でもしっかり検討していきたいと考えております。

それと、1点だけ資料の修正をお願いしたいのが、資料-3の都県会議、これは延べ2回となっているのですが、先日24日にも開いていただきまして、国交省さんとも密に情報の連携をしていると我々も認識しています。今回この計画ができることによってまた全国に展開される、その中で流域として先進的なことをできる限りやっていきたいということも考えているところでございます。

それと、今回、気候変動を踏まえて整備計画の見直しがされて、多摩川の計画の流量も増えまして、どうしても我々支川のほうの流量に影響してくるところもあって、対策メニューの選択肢も広がってくるかなというところも内部では検討しているところでございま

す。

また、特に流域の中でも谷沢川の最下流になるのですが、令和元年の台風のときに多摩川の樋門が閉鎖して溢水被害が発生しました。これについては地元も対策を何とかしてくれということでございますので、引き続き国交省さんと、再度災害防止に向けて、超過洪水だと言われてしまえばそこもあるのですけれども、流域住民の方は浸水を防いでほしいという強い要望があるので、そういった治水の原理原則に戻ってやっていきたいと考えております。

また、先ほど座長からもありました浅川の件でございますが、下流のほうは洗掘傾向で、流下能力はあると我々は判断していますが、浅川の上流部とか各支川の上流は未整備区間がかなり残っております。そういった意味では先ほどの土砂管理を含め考えなければいけないところも出てくると思いますので、今後そういったところも含めて検討していきたいので、それに当たってはぜひ京浜河川事務所さんのご協力も得てやっていきたいと考えております。

それと、今回の議論の中でいろいろ参考になったところとしまして、河道の掘削に合わせて環境の場の創出ということがございました。洪水によって河道が大きく変化する不確実性を計画に見込むというのも改めて多摩川の先進性を感じたところでございます。

一方で、東京都の管理する河川、多摩川水系では、良好な環境が残されている河川も多いことは多いのですけれども、河川環境の定量評価にむけては河道内に流下能力の余裕がない等の河川特性の違いやの蓄積が不足しているといった課題も内部で出ているところでございます。特に評価をしていくに当たっては、データの蓄積といったものをうまく活用し、足並みをそろえて本川と支川での評価をしていくことが大事かと思っています。

また、アンケート調査などを実施されて、河川の PR 活動なども一生懸命やっというふうなところが見えたのですけれども、我々が事業をやっていくに当たっても PR 不足というのは非常に肌身に感じているところでございまして、今回こういったアンケート調査などを展開されたというところも我々は参考にして、河川の計画作成、整備の実施をしていきたいと思っております。

最後に、今回の河川整備計画は今後 30 年に向けてのスタートになるということで、具体的な整備を進める上では引き続き関係者との十分な調整をお願いしたいと考えております。多摩川の機能は多岐にわたっておりますので、様々な課題もあると思いますが、東京都としても国土交通省さんや関係する皆様と連携してしっかりと取り組んでまいりたいと

思いますので、今後ともよろしくお願ひしたいと思ひます。

本日はありがとうございます。

**【福岡座長】** どうもありがとうございました。

では、続きまして、神奈川県の県土整備局の遠藤さん、お願ひします。

**【神奈川県】** 神奈川県でございます。

多摩川の河川整備計画について、これまで9回にわたりまして大変熱心にご議論いただきました。私は非常に勉強になりました。ありがとうございます。

本県は多摩川の支川5河川を管理しておりますが、中でも平瀬川とか三沢川におきましては令和元年東日本台風により多摩川合流点付近で大規模な浸水被害が発生したところでございまして、治水安全度の向上を求める地域からの声が非常に大きな状況で、対策が急務となっているところでございます。

こうした中、本日ご議論いただきました整備計画の本文案におきましても、支川合流点処理という形で平瀬川とか三沢川への具体的な対応について位置づけていただきまして、大変感謝しているところでございます。

また、本県におきましても、平瀬川の堤防を嵩上げするなど、川崎市と連携しながら河川整備を進めていくというような状況でございしますが、国におかれましては、今回の整備計画に基づき一日も早く治水安全度の向上を目指して合流点の整備などを進めていただければと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

さらに、多摩川の高水敷につきましてはスポーツやレクリエーションの場など貴重な憩いの場となっておりますので、高水敷の部分的な掘削とか散策路の整備に当たりましては、県民に対して丁寧に説明するとか、関係自治体への情報共有、そういったところで緊密に連携しながら取り組んでいただければと思ひます。

また、最後になりますけれども、本県においても、国などの取組を参考にさせていただきながら、県管理河川における気候変動による影響を把握するため、降雨などの検証を行っているところでございまして、必要に応じて治水計画の目標とか施設の規模など、対策の強化について検討していきたいと考えております。

本県としましても、地域の安全・安心の確保に向けまして、国や市と連携し、引き続き対策を進めてまいりますので、引き続きご指導のほどよろしくお願ひいたします。

本日はどうもありがとうございました。

**【福岡座長】** ありがとうございます。どうぞよろしくお願ひします。

以上の中でコメントを頂きましたが、これから実際に計画を実施される事務所の佐々木所長からコメントを頂きたいと思います。いろいろご意見を頂いたことを含めてコメントを頂きたいと思います。

**【京浜河川事務所・佐々木事務所長】** ありがとうございます。

今回が最後の回ということで、そもそもどのような場にしたらいいのかと考えたときに、どうしても今のタイミングで整備計画にうまく反映できない部分、技術的なところもありますし、我々の知見が足りない部分もありまして入らなかった部分もありますので、その点も含めて先生方から期待と思いをお聞きしたいということで、皆さんからご意見を頂く形を取らせていただきました。

これからやっていくに当たって、当然この計画がスタートになりますので、今回新しく取り組みますこと、特に環境の定量目標とかは少し手探りで進めるような部分がありますけれども、一步を踏み出すというところが今回の多摩川のポイントになりますので、多くの方々から、モニタリングをしっかりと評価していくこと、量もそうだし、質も含めて、治水も環境もモニタリングをしていくということが大事だということ、まさにそういうことだと思っております。それも事前に計画をちゃんと定めて、どういう視点、どういう仮説をもってモニタリングしていったらいいのか、どういう方に意見をもらうのか、そこがポイントだと思っておりますので、その辺もしっかりと枠組みを考えた上で進めてまいりたいと思います。

貴重な意見をありがとうございます。我々のこれからの推進にしっかりと反映してやっていきたいと思っております。

**【福岡座長】** ありがとうございました。

今、所長からもコメントを頂きましたけれども、今日はいろいろなご意見を頂きました。非常に建設的なご意見を頂きましたが、全体的に見て私が判断するには、多摩川水系河川整備計画はこの原案に基づいてやってもいいのではないかなと判断いたしました。今日いろいろ頂いた意見で修正すべきことは事務所と座長である私に一任いただきまして直させていただきます。必要に応じて委員にはお話しさせていただくということで、お任せいただけるのでしょうか。いかがでしょうか。Webの皆様、いかがでしょうか。

それでは、そのように、今日の多摩川水系河川整備計画の案に対して、この線に沿ってまとめると。これ以降いろいろ事務的なこともあるでしょうが、それを含めて座長と事務局にお任せ願いたいと思います。よろしくお願いたします。

ありがとうございました。

それでは、ここで進行を事務局へお返しします。

**【京浜河川事務所・永井副所長】** 福岡座長、議事進行をありがとうございました。最後に、関東地方整備局を代表して、河川部河川調査官の石川から発言をお願いします。

**【河川部・石川河川調査官】** 河川調査官をしています石川と申します。本来であれば河川部長が来てこちらで発言するべきところでございますが、公務が重なりまして、私が代理で来させていただきました。

第9回まで9回に及ぶ有識者会議でのご議論、本当にありがとうございました。おかげさまで整備計画の案を作成するに至ることになったと思います。本当にありがとうございました。

ここからは少し個人的なコメントになりますけれども、私は、平成12年、こちらの事務所に調査係長として来まして、前の整備計画を担当させていただきました。福岡先生にもご指導いただきまして、25年前、整備計画の策定に携わることができたことが一介の河川技術者としては非常に大きな財産になったと思います。

今回、京浜河川事務所は、全国的にも先進的だった取組を踏襲して、今回も定量目標の話とか、相変わらず大変な意見募集をしての意見聴取の取組は、全国にもここまでやっている事務所はないと思っています。また、9回にも及ぶ有識者さんのご議論も、関東でここまでやっている河川はございません。そういったことも含めて、座長をはじめ委員の皆様本当に感謝申し上げます。

これからは佐々木所長をしっかりと整備局で支えて計画から実行に移す場面だと思いますので、引き続きいろいろな場面で委員の皆様にもご指導いただければと思います。

本日はどうもありがとうございました。

**【京浜河川事務所・永井副所長】** ありがとうございました。

多摩川水系河川整備計画（案）につきましては、座長、事務局にて案を最終調整させていただきます。委員の皆様には取りまとめ次第送付させていただきます。

今後は、令和7年以内に多摩川水系河川整備計画の策定を目指して、作成した案にて関係機関協議を進めます。

これにて第9回多摩川河川整備計画有識者会議を終了とさせていただきます。

(了)